

令和8年4月6日

株主各位

大阪市中央区城見一丁目2番27号  
クリスタルタワー18階  
株式会社トーア紡コーポレーション  
代表取締役社長 長井 渡

自己株式処分に関する取締役会決議公告

当社は、令和8年3月27日開催の取締役会において、自己株式処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分する株式の種類及び数	普通株式 54,157株
2.	払込金額	1株につき金491円 ※ 令和8年3月26日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員： 令和8年3月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）6名及び取締役を兼務しない執行役員7名に付与される、当社に対する金銭債権合計金11,650,939円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金491円）を現物出資の目的とする。 当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員： 当社子会社の取締役会の決議に基づき、当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）12名

		及び取締役を兼務しない執行役員 6 名に付与される、当社子会社に対する金銭債権合計金 14,940,148 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 491 円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	令和 8 年 4 月 21 日

以上